

令和8年1月



令和8年度 運営方針と予算の概要

～農業水利施設の適切な維持管理と
安定的な用水供給、牧之原台地の農業振興～

牧之原畑地総合整備土地改良区

牧之原台地の農業と土地改良区の現状と課題

牧之原台地の農業の現状と課題

- 飲用習慣の変化、人口や消費量の減少により、需要に即した茶生産への転換
- 荒茶取引価格の下落傾向に加え、生産コスト上昇や生産者の高齢化、後継者不足による荒廃茶園の増加などにより農家経営を圧迫
- てん茶やティーバッグなど新たな需要が広がりつつあり、輸出の拡大や機能性、健康志向に対応した商品開発等により、一部で茶価が上昇
- 加速する離農・相続放棄により土地持ち非農家・所有者不明地が増加し、茶農家数の減少、労働力確保の必要
- 担い手農家の規模拡大の限界、効率的な農地整備と経営の安定化
- 傾斜地農地の耕作放棄地増加による山林、原野化への対策急務
- 区画整理「船木南原」、「猪土居」、「佐夜鹿日坂」、「粟ヶ岳」、「上朝比奈」、「涼松大原」、「勝間田」等の基盤整備推進
- 地域計画の実現

土地改良区の現状と課題

- 川口取水工共有財産及び牧之原揚水機場ポンプ等修繕に伴う県営事業の実施に係る県との連携
- 国営施設の保全及び更新整備のための国営事業採択に向けた関係機関との調整連携
- 将来の水利権更新を見据えた耕作状況把握や関係機関との情報共有と連携・協力
- 組合管理施設の補修整備実施と多面的機能支払交付金制度の活用推進による組合運営の安定化
- 水土里ビジョンの策定
- 賦課金制度改正の検討
- 用水組合運営費の縮減、業務効率化等の助言・指導、施設規模の見直し提案
- 多面的機能支払交付金制度による広域活動組織の設立、活動支援
- 地域計画の実効性を確保する再編整備構想図の作成
- 財政計画を基本にした予算編成、財政計画の見直し
- 土地改良区業務のIT化、ソーシャルメディアを活用した情報発信

土地改良区が目指す方向

組合員と国・県・市・農協と連携

牧之原台地の茶業再生と変革 「儲かる農業の実現」

農林水産省
静岡県

- ▶ 食料・農業・農村基本法や土地改良法に基づく土地改良長期計画の推進による農業の持続的発展、地域の維持継承
- ▶ 県農業農村整備みらいプラン・ChaOIプロジェクト推進・ブラド化
- ▶ 将来の営農を見据えた基盤整理事業の推進
- ▶ 魅力ある茶業経営体と担い手の育成、労働力確保

関係5市
管内農協

- ▶ 各市の茶業振興計画の推進
- ▶ リーフ茶の需要・販路拡大
- ▶ 茶園の集積・集約化と生産基盤の整備
- ▶ 優良茶園確保と耕作放棄地解消・非農地化対応
- ▶ 地域計画の実現

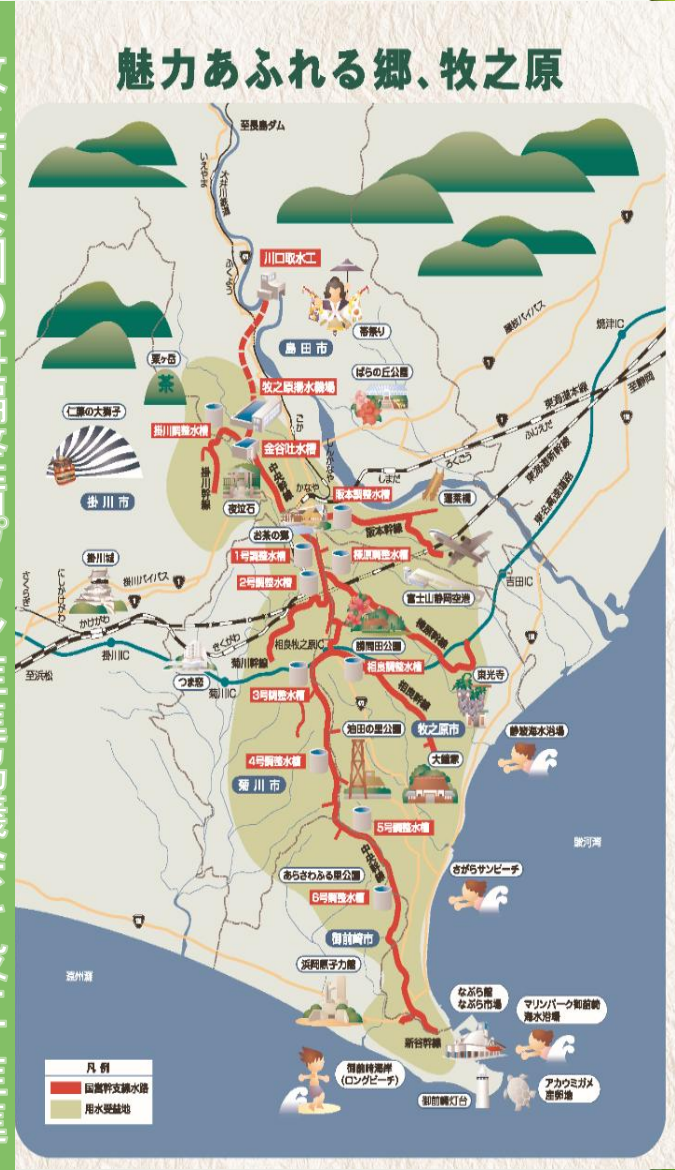
組合員

- ▶ 茶業の維持継続、特徴のある茶生産(有機栽培・海外輸出)、新品種の導入
- ▶ 規模拡大と生産組織の法人化
- ▶ 企業、外部就農者の誘致
- ▶ 茶と組み合わせた高収益作物による複合経営

土地改良区

- ▶ 施設の管理体制の強化と用水の安定供給
- ▶ 財政基盤の安定化と賦課金制度の確立
- ▶ 受益地の管理、水利権確保と農業振興の推進
- ▶ 土地改良区の運営基盤強化と用水組合との連携強化

牧之原茶園の再編整備プラン推進協議会を設立・推進



施設の管理体制強化と用水の安定供給

- ◆〔継続〕農林水産省により国営造成施設の総合的な更新整備は、令和12年度着手を目標に国営事業での実施に向けて、国営施設の機能診断、営農調査等について関係機関と連携しました。
- ◆〔継続〕令和6年度から行っている県営水利施設等保全高度化事業(基幹水利施設保全型)により川口取水工共有財産の修繕及び牧之原揚水機場吸水槽濁度計の設置工事を実施しました。
- ◆〔継続〕改良区が管理する国・県営造成施設について、必要な点検整備及び補修整備を実施しました。
国営：川口取水工ゲート設備、ポンプ設備、電気設備、水管理制御設備点検等
県営：県営支線水路減圧弁(一部)、県営支線水路、ファームポンド・加圧機場
- ◆〔継続〕令和7年度配水計画は、工区管理責任者会議及びホームページに掲載し、組合員に周知しました。令和8年度の配水計画策定に伴い、用水需要を把握するため、用水組合へアンケート調査を行い、機関会議で合意形成を図り配水計画を策定した。
- ◆〔継続〕改良区管理区分のファームポンド流入管、及びフロートバルブは、不具合が生じている7箇所を補修整備を実施しました。
- ◆〔継続〕補修整備計画を基に用水組合から要望を聴き取り、令和7年度は県単NN事業2件、団体営事業4件の事業を実施しました。また、次年度の事業化を進めるため、県・関係市・用水組合と事業選定を行いました。(団体営、県単事業)
- ◆〔継続〕用水組合の管理技術向上、施設保全等に役立てるため、第2ステージ以降の用水施設を管理している東名南側の用水組合を対象に施設管理研修会を開催し、基礎的な仕組みと役割の理解を深めました。また、管理マニュアルを配布し清掃手順等を確認しました。施設管理情報のモバイル及び発信は、携帯端末を利用した施設点検、ファームポンド清掃機材予約、管路図等の閲覧できるモバイルGISの活用推進を図りました。

財政基盤の安定化と賦課徴収体制の確立

- ◆〔継続〕令和2年11月の用水組合会議で組合長に説明後、契約締結を進めてきました。令和7年度は、機会をみて、説明をしていますが、特段の進捗はなく、9月1日時点での契約状況は下記のとおり。

対象組合数：212組合・締結済：203組合(95.8%)・未締結：9組合

- ◆〔継続〕令和5年度に策定した「財政計画2023」を予算編成資料として活用し、経費節減を図りました。
- ◆〔継続〕運用資金残高を把握し、10・20年債での安全で効果的な資金運用を行っています。今年度は新たに、職員退職給付引当積立金で3年債の資金運用を行い、積立金の増額としています。
- ◆〔継続〕理事会にて管理賦課金制度について役員よりご意見をいただき、賦課方法及び徴収方法の見直しについて、運営協議会へ諮問され、検討していくこととなりました。
- ◆〔継続〕管理賦課金算定の基礎となる土地情報は、関係市の了解を得て、提供を受け、その情報をもとにGIS(地理情報システム)データ更新(年1回)を行いました。組合員から提出された組合員資格得喪通知書による修正処理を速やかに行いました。今年度、賦課保留面積の変更処理(見込み)は次のとおり。

賦課保留解除 7筆 5,418㎡

受益地の管理、水利権確保と農業振興の推進

- ◆〔継続〕令和7年度事業計画に基づき、協議会(臨時)総会2回、幹事会3回、現地視察を開催しました。モデル地区の推進を図る一方で、荒廃農地調査を実施、データ化し、再編整備構想図の基礎資料としました。モデル地区は、船木南原(B)、猪土居(A)、佐夜鹿日坂(A)、粟ヶ岳(東山地区)(A)、上朝比奈(C)で進捗しています。
- ◆〔継続〕関係市の了解のもと土地情報の提供を受け、GISデータを令和7年1月1日時点に更新(年1回)を行いました。農地転用等の受益地除外を行いました。
- ◆〔継続〕市で非農地となる受益地について、関係市農業委員会担当者と現地状況調査及び情報共有を行い、農地転用等取扱い規程に基づいて受益地の除外手続きを行いました。8月31日現在の地区除外状況は13件(14,107.00m²)。
- ◆〔継続〕水利権更新について、令和6年度更新が予定されていましたが、引き続き協議が必要となった為、本年度西関東土地改良調査管理事務所が静岡河川事務所と協議を行いました。協議状況については、関係市へと情報提供を行いました。
- ◆〔継続〕令和7年度、農地中間管理機構関連事業で基盤整備にかかる牧之原市「朝生原地区」、島田市「切山地区」は付帯工事が行われ、「南原地区」は詳細設計業務が行われました。牧之原市「涼松大原地区」が事業採択されました。また、水利施設等保全高度化事業(担い手育成型)により「諏訪原地区」付帯工事が行われました。なお、島田市「大原地区」「湯日地区」、掛川市「東山地区(粟ヶ岳地区)」、牧之原市「勝間田地区」で事業化に向けた打合せを行いました。

組織の運営基盤強化と用水組合との連携強化

- ◆〔継続・新規〕御前崎市の二つの広域組織設立により令和8年度活動開始に向け、工区管理責任者会議等を通じて、用水組合や農業者以外の団体への参加同意取得とともに、設立準備委員会において組織の運営方針や活動計画を策定しました。この結果、浜岡地区と御前崎地区の広域協定設立総会に至りました。また、改良区では事務受託の体制整備と事務所及び事務員を確保しました。
- ◆〔継続・新規〕女性理事の登用は、役員との協力もあり、役員改選を機に、女性理事3名となり、目標であった理事の10%以上登用の要件が達成できました。総代改選についても、滞りなく、執行できました。令和7年4月に施行された准組合員制度については、HP、工区管理責任者会議、牧之原だより等により、周知を行いました。
- ◆〔継続・新規〕役員・総代・用水組合役員を対象としたLINEアプリやホームページを活用し、情報発信を行っています。業務のデジタル化に伴う電子決裁導入とグループウェアの活用推進により、業務状況の見える化や省力化、経費節減を図りました。会議室にディスプレイを設置し、リモート会議や資料投影等の活用を図りました。
- ◆〔新規〕水土里ビジョン策定は、国の所定様式に基づいて、必要事項の記載が概ね終了しました。水土里ビジョンの策定を通じて、維持管理体制の強化、更新整備計画の拡充、補助事業の活用、経営収支の健全化を図る計画に関して、業務委託を発注しました。
- ◆〔継続〕SNSを通じて、日々の土地改良区の業務や会議風景や内容を投稿し、組合員全体や地域住民への土地改良区への関心度を高めました。
- ◆〔継続〕月に1度の会計担当理事や会計顧問税理士の検査を受け、適切な会計処理を行っています。会計処理上の疑問点等は、その都度、顧問税理士や関係機関の指導を得ながら行っています。
- ◆〔継続〕水土里茶話会は、役員・総代の改選年度となることから、会議方式と意見交換会の2部制での開催とし、役員・総代・事務局の連携強化を図りました。用水組合会議では、老朽化している組合管理施設の長寿命化を図るため、補修整備実施に向けた要望や負担の支援等について説明しました。
- ◆〔継続〕理事会、監事会、運営協議会等の各委員会は、それぞれの目的に沿い、活発な議論のもと、課題の提起と対応策の決定を進めました。事務運営は、2週間に1度程度の理事長との打合せと事務決裁により、円滑な進行を図りました。役員改選年のため、学習機会として、役職員研修会、役員現地研修会を開催した。

令和8年度牧之原畑地総合整備土地改良区運営方針

茶業を主体とする畑地農業の振興を推進し、農家組合員の安定した農業経営と発展により「儲かる農業」の実現を図るため、用水の安定的な供給に努めるとともに、国・県営農業水利施設の適切な維持管理を行います。

このため、次の4つの基本方針を柱に組織運営を行います。

- ◆ 施設の管理体制強化と用水の安定供給
- ◆ 財政基盤の安定化と賦課金制度の確立
- ◆ 受益地の管理、水利権確保と農業振興の推進
- ◆ 土地改良区の運営基盤強化と用水組合との連携強化



施設の管理体制強化と用水の安定供給

- 〔新規〕 ポンプ施設等、故障発生時の対応動画を作成することにより、管理技術の更なる向上。
- 〔継続〕 国営施設の保全及び更新整備実施に向けた関係機関との調整、計画調査予算の要望・確保。
- 〔継続〕 川口取水工共有財産・国営施設の緊急整備を行う水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）の円滑な実施への協力と関係機関との連携。
- 〔継続〕 改良区管理の国営施設から県営支線水路の点検整備及び補修の計画的実施。
- 〔継続〕 作物転換等営農状況の変化による用水需要を工区毎に把握し、次年度配水計画を策定。
- 〔継続〕 ファームポンド流入施設の不具合箇所の調査確認と必要な修繕の実施。
- 〔継続〕 組合管理施設の補修整備計画に基づく実施促進と要望聴取、補助事業の申請手続きの実施。
- 〔継続〕 施設管理研修会の開催、管理マニュアルの配付により、組合役員の管理技術向上を図るとともに、施設情報とモバイルGISが連動するシステムの構築。

財政基盤の安定化と賦課金制度の確立

- 〔継続〕 管理賦課金の現行制度が抱える課題に対応するため、中長期的な視点を踏まえた新たな制度の検討。
- 〔継続〕 社会情勢の変化に伴い、財政計画2023の見直し（3年に1度）を図り、次年度予算を作成。施設整備財源となる積立基金の推移把握と有効活用。
- 〔継続〕 債券運用計画により資金を管理し、金利動向情報等をもとに安全で確実な運用。
- 〔継続〕 関係市の協力を得て、賦課の基礎となる受益地情報の定期更新により、賦課徴収データの整備を実施。
- 〔継続〕 賦課金の徴収委任契約は締結完了を目指し、未締結の用水組合へ丁寧な説明。

受益地の管理、水利権確保と農業振興施策の推進

- 〔継続〕 牧之原茶園の再編整備プランに基づくモデル地区の事業化と地域計画の実効性を確保するため、再編整備構想図の作成。
- 〔継続〕 受益地情報及び受益管理図を継続的に更新し、精度を維持。
- 〔継続〕 増加する耕作放棄地の非農地化に対応するため、市農業委員会との連携、円滑な除外手続き。
- 〔継続〕 将来の水利権更新を見据えた耕作状況の把握や関係機関との情報共有と連携・協力。
- 〔継続〕 区画整理事業等の生産基盤整備の推進と実施及び要望地区への畑かん施設整備を支援。

土地改良区の運営基盤強化と用水組合との連携強化

- 〔継続〕 多面的機能支払交付金により、活動を開始する2地区の事務受託と活動支援及び残る4地区の広域活動組織の早期設立に向け取り組み、施設と用水組合の機能維持。
- 〔継続〕 土地改良区機能強化支援事業を活用し、地域の農業生産基盤の保全と土地改良区の運営基盤の強化に関する計画（水土里ビジョン）を策定。
- 〔継続〕 定期的な用水組合運営状況の把握と適切な助言・指導に努め、組合員確保のため、准組合員制度の周知。
- 〔継続〕 業務のIT化、文書の電磁的方法の活用等による業務コストの省力化推進。
- 〔継続〕 組合員、地域住民向けにソーシャルメディアを活用し、改良区業務・役割を情報発信。
- 〔継続〕 顧問税理士、関係機関の指導により、正確で円滑な会計経理を実施。会計担当理事、顧問税理士の毎月検査による内部管理機能の強化。
- 〔継続〕 水土里茶話会、用水組合会議の開催により、運営方針等の理解向上と取組の説明を行い、意見等から抱える課題の整理と分析、関係機関への要請活動。
- 〔継続〕 理事会、委員会等の機関会議で課題の共有と学習機会の充実、迅速な対応策を決定。

予算編成方針と概要

1. 編成方針について

現在の日本経済は、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復が概ね一巡し、個人消費や企業活動の持ち直しを背景に、緩やかなり景気回復が続いていますが、一方で、為替相場の円安傾向や原材料価格の高止まりなどの外的要因により、物価上昇圧力は依然として続いており、インフレ基調が継続しています。こうした経済環境の下、関係市や組合員への影響を注視しつつ、持続可能な財政運営に向けた対応が求められています。

令和8年度当初予算は、茶業を主体とする畑地農業の振興を図ることを目的としており、関係5市との連携のもと、国・県営事業により整備された農業水利施設の有効活用をおよび適切な維持管理に努めるものです。これにより、生産基盤の充実を図るとともに、組合員の安定した農業経営とその発展に資することを目指しています。

老朽化が顕著な川口取水工や緊急性のある牧之原揚水機場ポンプ等の整備に伴う県営事業「水利施設等保全高度化事業(基幹水利施設保全型)」の地元負担金、将来にわたり農業水利施設の維持管理費軽減な経営を目的とした多面的機能支払交付金広域組織の活動費の節減を支援する予算と併せて、近年多発している緊急突発事故対応予算や組合管理施設の補修整備支援金は基金を活用して対応します。

なお、令和5年度に改訂した財政計画2023(R6年度～R10年度)を基本に予算編成することとし、同時に管理費積立基金の推移を注視しながら、今後の基金の活用法を検討していきます。

2. 目的及び責務について

- (1) **水利権水量の確保**：貴重な地域資源である牧之原農業用水は、関係5市の協力と国・県の指導のもと、農業振興に必要な水利権を確保します。
- (2) **施設の有効的な利活用**：農業用水施設と用水の有効的な活用推進を図るとともに、地域の防災・環境用水としての安心安全な住民生活の寄与に努めます。
- (3) **適正な施設の維持管理**：水利施設の長寿命化整備を含めた適正な維持管理に努めるとともに、用水組合へ施設の維持管理や効果的な用水利用を図るための情報提供等、密接な助言・指導・連携に努めます。

令和8年度運営方針に基づく主な取り組みと予算①

一般会計予算

一般会計では、土地改良区の効率的な業務運営と経常的事務経費の縮減を図り、財政基盤の安定化とともに、組合員や用水組合の声に応える組織機能の向上と迅速な意思決定に努めます。

また、円滑な組織運営や会計処理、牧之原茶園の再編整備プランの推進、賦課徴収体制の強化を図ります。

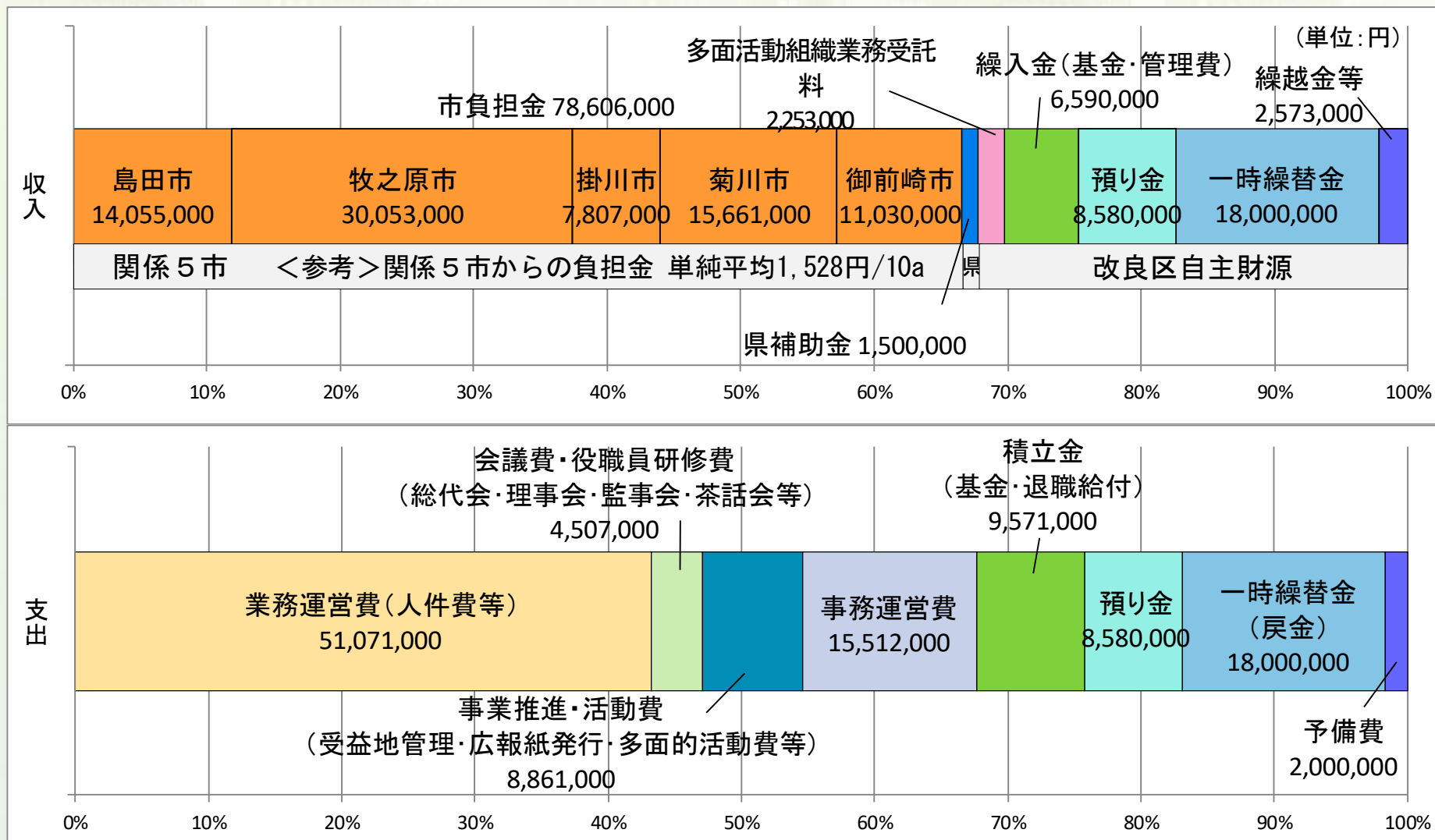
予算総額 118,102,000円

【主な取組】

- | | |
|---|------------|
| ■[継続]多面的機能支払交付金による広域活動組織からの事務受託と広域組織の設立推進 | 4,540,000円 |
| ■[継続]土地改良区機能強化支援事業を活用した水土里ビジョンの策定 | 1,500,000円 |
| ■[継続]業務のIT化と文書の電磁的方法の活用等による業務コストの省力化 | 539,000円 |
| ■[継続]ソーシャルメディアを活用した情報発信の充実と組織内連絡機能の強化 | 3,128,000円 |
| ■[継続]円滑な会計経理の推進と、税理士の会計指導による内部管理機能の強化 | 1,436,000円 |
| ■[継続]水土里茶話会、用水組合会議による組合員の意見収集と用水組合助言・指導 | 868,000円 |
| ■[継続]再編整備プランの推進と関係市地域計画との調整 | 403,000円 |
| ■[継続]区画整理事業の導入推進に伴う県・市との連携・協力 | 438,000円 |
| ■[継続]用水組合との賦課金徴収委任契約に係る締結推進 | 54,000円 |
| ■[継続]受益台帳・受益管理図データ更新(耕作放棄地データ含む) | 1,210,000円 |
| ■[継続]職員退職給付引当積立資産へ計画的な積立(令和8年度末充足率75.2%) | 5,523,000円 |

令和8年度 一般会計収支概要（当初予算）

総額 118,102,000円



管理費特別会計予算

管理費特別会計は、牧之原農業用水の安定的な送水・配水供給を主務とし、必要となる維持管理費は「基幹水利施設管理受託事業」「水利施設管理強化事業」「土地改良区維持管理事業」の3つの柱となる事業で構成しています。

また、用水組合が管理するファームポンド以降の施設については、老朽化が進んでいることから、補助事業を活用した計画的な補修整備の実施に加え、多面的機能支払交付金(長寿命化)を有効利用することで、地元負担金の軽減を図りつつ正常な施設機能の維持を図ります。

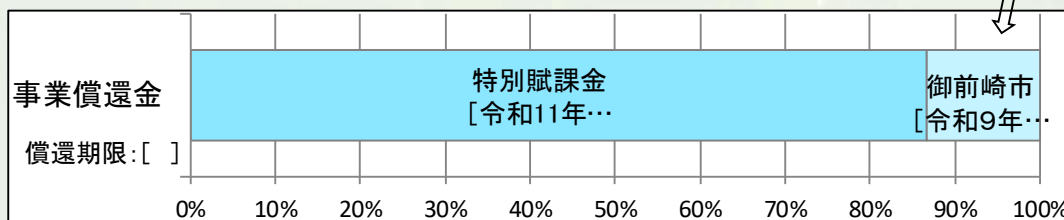
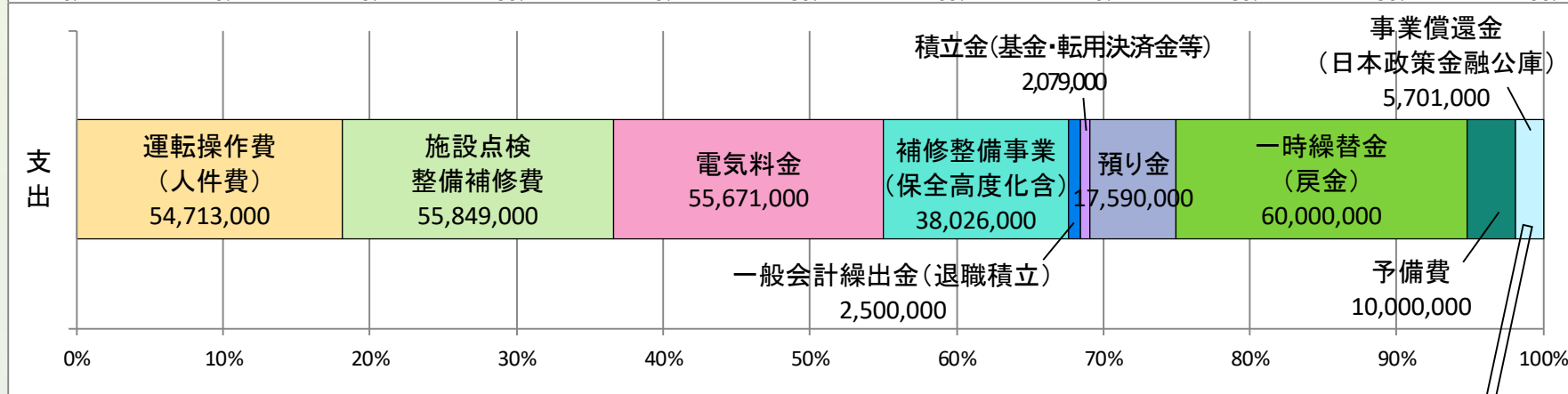
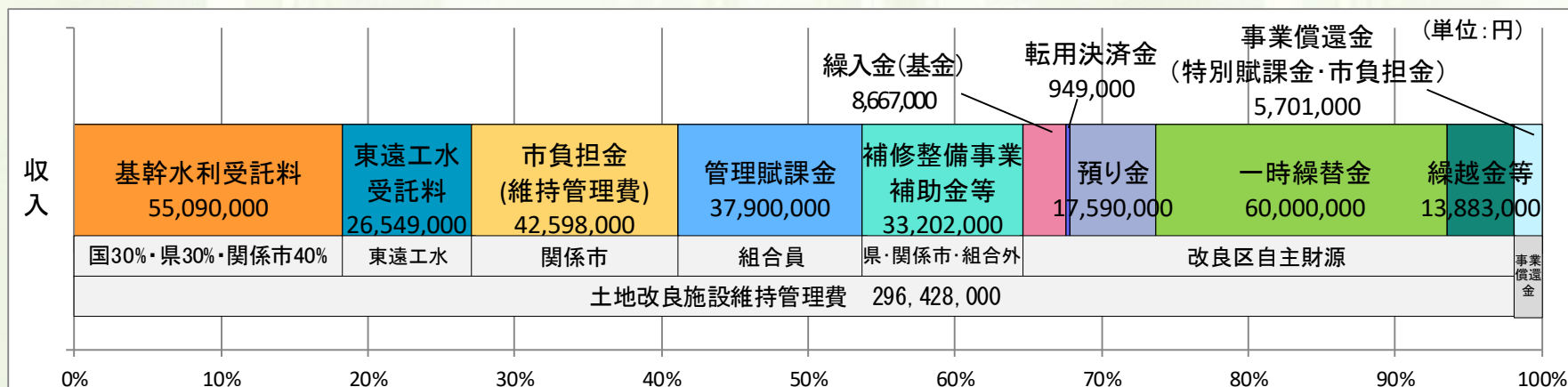
予算総額 302,129,000円

【主な取組】

- [新規]施設管理マニュアル動画作成業務 748,000円
- [継続]川口取水工共有施設等の老朽化に伴う修繕工事を水利施設等保全高度化事業で実施（基幹水利施設保全型） 27,500,000円
- [継続]管理賦課金(面積割・受益度割)の適切な賦課徴収 37,900,000円
- [継続]基幹水利施設の点検整備の推進と適切な操作運転による安定した用水供給 75,702,000円
- [継続]用水組合の維持管理業務サポート(工区管理責任者会議・施設管理研修会ほか) 2,858,000円
- [継続]東遠工業用水道企業団から送水管理業務を受託し、年間1,080,400m³を送水供給 26,549,000円

令和8年度 管理費特別会計収支概要 (当初予算)

総額 302,129,000円



令和8年度 管理費特別会計 維持管理事業 事業別明細書

県単独農業農村整備調査事業【支出2款1項43目】 ※維持管理事業の概要⑦

(単位：円)

| 番号 | 地区・工区名 (市) | 事業概要 | 予算額 (事業費) | 負担内訳 | | | | | 備考 |
|----|------------------|--------|--------------|-------------|---------------|-----------|-------|-----|----|
| | | | | 国補助金 (-) | 県補助金 (50%) | 地元負担金 | | | |
| | | | | | | 市負担金 | 組合負担金 | 改良区 | |
| 1 | 掛川3-1工区 (掛川市) | 事業計画調査 | 5,000,000 | - | 2,500,000 | 2,500,000 | - | - | |
| 合計 | | | 5,000,000 | - | 2,500,000 | 2,500,000 | - | - | |

県・(防)用排水施設等整備事業(県営事業分担金)【支出2款1項43目】 ※維持管理事業の概要⑧

(単位：円)

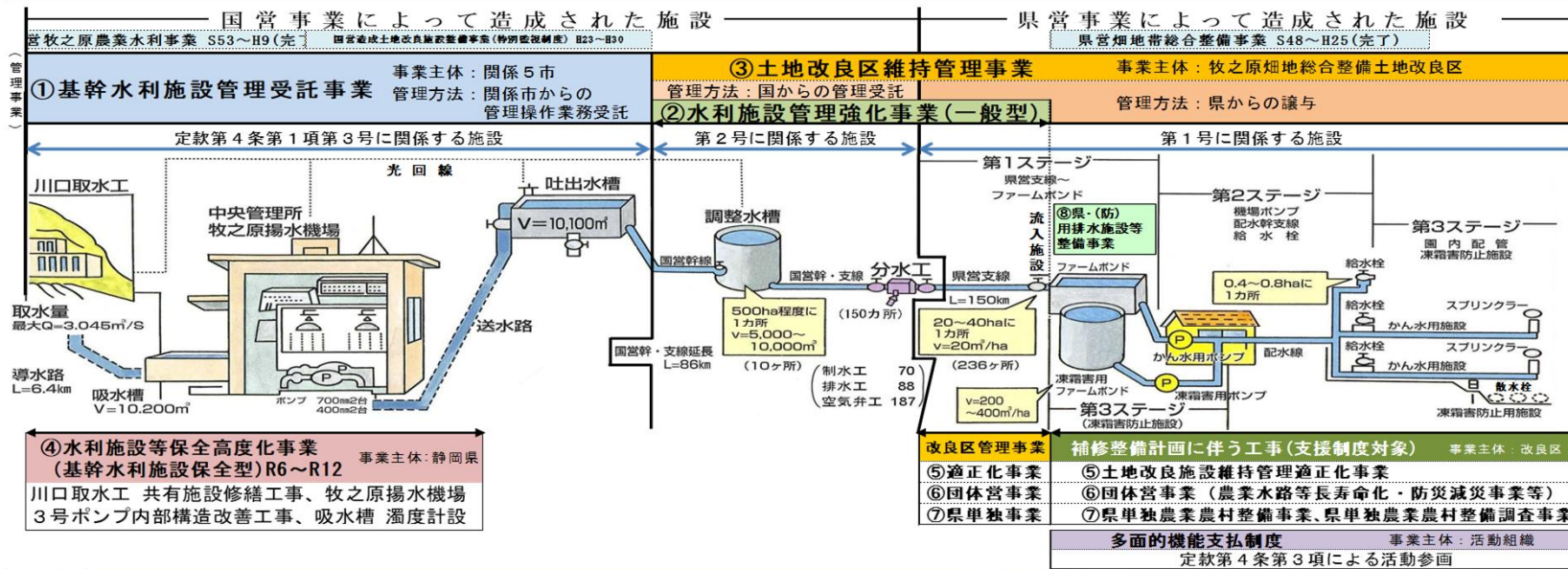
| 番号 | 地区・工区名 (市) | 事業概要 | (事業費) | 負担内訳 | | | | | 備考 |
|----|-----------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------|-------|-----|------------------------|
| | | | | 国補助金 (55%) | 県補助金 (40%) | 地元負担金 | | | |
| | | | | | | 市負担金 | 組合負担金 | 改良区 | |
| 1 | 菊川30工区 (菊川市) | ファームポンド耐震補強工事 | (14,000,000) | (7,700,000) | (5,600,000) | 700,000 | - | - | 県営事業分担金 |
| 合計 | | | (14,000,000) | (7,700,000) | (5,600,000) | 700,000 | - | - | ※700,000円は 県への分担金支出 |

団体営事業(長寿命化・防災減災事業)【支出1款6項】 ※維持管理事業の概要⑥【令和7年度 繰越事業】

(単位：円)

| 番号 | 地区・工区名 (市) | 事業概要 | 予算額 (事業費) | 負担内訳 | | | | | 備考 |
|----|-----------------------|------------|----------------------------|---------------|---------------------|------------|-----------|---------------------------|-----------|
| | | | | 国補助金 (50%) | 県補助金 (8.5%, 10%) | 地元負担金 | | | |
| | | | | | | 市補助金 | 組合負担金 | 改良区 | |
| 1 | 菊川30工区 (菊川市) | 電気設備修繕工事 | 4,713,000 (4,000,000) | 2,000,000 | 400,000 | 400,000 | 400,000 | 1,513,000 (800,000) | 用水組合管理施設 |
| 2 | 御前崎4工区 (御前崎市) | 圧力タンク更新工事 | 42,840,000 (42,000,000) | 21,000,000 | 3,570,000 | 10,730,000 | 4,200,000 | 3,340,000 (2,500,000) | 〃 |
| 3 | 御前崎5工区 (御前崎市) | 流入施設更新工事 | 7,249,000 (5,000,000) | 2,500,000 | 425,000 | | | 4,324,000 (2,075,000) | 土地改良区管理施設 |
| 4 | 掛川14・18・19工区 (掛川市) | ポンプ吸込管更新工事 | 12,006,000 (9,000,000) | 4,500,000 | 765,000 | 968,000 | 900,000 | 4,873,000 (1,867,000) | 用水組合管理施設 |
| 合計 | | | 66,808,000 (60,000,000) | 30,000,000 | 5,160,000 | 12,098,000 | 5,500,000 | 14,050,000 (7,242,000) | |

令和8年度 維持管理事業の概要 [牧之原農業用水施設 管理区分と補助事業制度] 予算規模:302,129千円(予算総額)



| | | | | |
|----------------|-----|-----------------|--------------------|------------|
| 川口取水工 | 分土工 | ファームポンド 流入施設 | 県営 ファームポンド | 末端 散水機器 |
| 牧之原畑地総合整備土地改良区 | | | (ファームポンド単位) 畑地用水組合 | |

| | | |
|--|--|--------------|
| ① 基幹水利施設管理受託事業 (施設管理補完費含) 【支出科目: 1款1・2項】 | ○ポンプ設備点検、電気設備点検、電動機付帯設備点検、川口取水工農水専用施設点検、クレーン設備点検外 ○牧之原揚水機場 書庫鉄扉改修工事 ○金谷吐水槽 幹線ゲート塗装工事 | 75,702 千円 |
| ② 水利施設管理強化事業 (一般型) 【支出科目: 1款3項】 | ○用水路・調整水槽点検、除草作業外 | 843 千円 |
| ③ 土地改良区維持管理事業 【支出科目: 1款4項】 | ○調整水槽通信設備点検、防食設備保守点検 ○ファームポンド流入施設補修工事、減圧弁分解整備、調整水槽ディスクバルブ補修工事、漏水事故修繕工事、マンホール修繕工事外 | 89,276 千円 |
| ④ 水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型) R6~R12 【支出科目: 2款1項】 | ○川口取水工 予備取水工ゲート修繕工事、計装設備実施設計 | 27,500 千円 |

| | |
|--|--------------|
| 補修整備計画に伴う工事 (支援制度対象) 【支出科目: 1款5項】 ※令和7年繰越事業 ⑥ 団体営事業 (農業水路等長寿命化・防災減災事業等) 菊川30工区 電気設備修繕工事 御前崎4工区 圧力管更新外工事 御前崎5工区 流入施設更新工事 掛川14・18・19工区 ポンプ吸込管更新工事 | 66,808 千円 |
| ⑦ 県単独農業農村整備調査事業【支出科目: 2款1項】 掛川3-1工区 事業計画調査 | 2,500 千円 |
| ⑧ 県・(防)用排水施設等整備事業【支出科目: 2款1項】 菊川30工区 ファームポンド耐震補強工事 | 700 千円 |

牧之原農業用水の安定供給 かん水、防除、凍霜害・塩害防止への用水利用

県営事業造成施設



国土交通省

国営事業
造成施設